

## ロゴマーク使用規則：

認証組織は、URS のロゴマークを使用することができます。

以下の使用に関する規則を一読頂きますようお願い申し上げます。

### ロゴマークの使用規則及びその適用：

認証組織は、ISO 認証された組織として、会社案内、便箋の会社名欄、名刺、パンフレット、その他広告物（ホームページを含む）等にロゴマークを表示することができます。

### ロゴマークの使用条件

- a)組織が認証を受けている規格のロゴマークを使用してください
- b)使用するロゴマークはデザインを選定できます。

### 使用可能なロゴマークの種類

1. URS ロゴマーク単独タイプ
2. 規格の内容を示したロゴマーク単独タイプ
3. URS ロゴマークと UKAS 認定マーク(✓と王冠)が併記されたタイプ
4. URS ロゴマークと規格の内容を示したロゴマークが併記されたタイプ

※認定されていない規格等、上記の中から選択できない場合があります※

認定を受けている規格に対してロゴマークのリンクが表示されます。URS が UKAS 認定を受けている適用範囲に貴社の登録範囲がある場合は、UKAS 認定マーク(✓と王冠)の使用が認められています。

審査時にロゴマークの使用についても確認致します。審査において不正使用・誤使用を確認した場合は、不適合として指摘し是正を求めます。また、その程度によっては認証の一時停止、取り消し、または違反の公開などの処置や法的処置を取る可能性があることをご了承ください。

### ロゴマークの使用に際し、以下の規則をご確認下さい。

- i)(a)ロゴマークは製品やその梱包には表示できません。
- (b)ロゴマークは臨床試験、校正及び検査報告書表示してはいけません。  
(顧客が URS で認定を受けている場合を除く)
- ii)(a)上記 i) の例外として、上記の使用可能なロゴマークの種類(1. 2. 4)については、以下のような文言を明示する場合のみ、ロゴマークを使用することができます。

「このロゴマークは、組織のマネジメントシステムが規格基準に準拠していることを示しています」  
(該当製品が認定/認証されているような印象を与えないことを目的とする)

ii)(b)登録認定に関して誤解を招くような記述をしてはいけません。認証範囲が縮小された場合は、全ての広告物を修正しなくてはなりません。

ii)(c)認証書は誤解を招くような使用をしてはいけません。認証/登録を得ている名称やサイトにのみ適用してください。

ii)(d)認証を一時停止又は取消する場合、認証を示唆する全ての広告物の使用を中止してください(紙媒体/電子版)

ii)(e)認定マーク及び認証ロゴマークの誤使用により認証が取消となる場合があります。

このことは、認証範囲外の活動にも適用されることとなります。

ii)(f)URS ホールディングスや認証システム不評を招いたり信用を失うような使用をしないでください。

iii) 使用可能なロゴマークの種類(1. 2. 4)は相似形を保つ限りサイズや色の制約はありません。

iv) 使用可能なロゴマークの種類( 3 ) は、以下の通り認定機関の定める規則に準じて使用してください

#### **UKAS 認定マーク**

a. 単色で文書の印字より目立つようにしてください。

b. UKAS マークと併用する認証機関のロゴマーク(URS のロゴ)のサイズを超えないようにし、幅20mm 以上で使用してください。

c. 塗りつぶさない様にしてください。

d. 相似形を保って使用してください

e. マスターロゴの書き直しによる類似寸法は認められません。

#### **NABCB 認定マーク**

a. グレーブラックで使用してください

b. 15mm×12mm 以上の大きさで使用してください。印刷スペースの関係で小さいサイズで複製した場合でも、ロゴはスペースや文字を埋めることなく読みやすく、同じサイズの比率を保持してください。

v) 認定/登録された規格に関連する限り、有するロゴマークを使用して構いません。

vi) 使用されるすべてのロゴは、ロゴの下部に証明書番号記載する必要があります。

IAF 認証企業は、いかなる広告物にもロゴマークの使用は認められません。

## **社用車**

ロゴマークは上記企業の車両に使用可能ですが、認定機関(UKAS 認定マーク)のマークを表示することは認められません。

## **ロゴマークのダウンロード**

貴社、認証番号を入力し、送信ボタンを押してください。